

次期豊田市環境基本計画(素案骨子) について

次期計画の見直しのポイント

- 次期豊田市環境基本計画は、以下ポイントに基づき見直しを行います。

見直しの背景

昨今の情勢の変化

- ✓ 気候変動の影響が顕在化し、生態系の不可逆な変化がせまっている
- ✓ 生物多様性の新たな国際目標、「ネイチャーポジティブ」(自然再興)
- ✓ 循環経済への転換に向けたバリューチェーンやビジネスモデルの再設計の動きが活発化
- ✓ 国の第六次環境基本計画で「ウェルビーイング」を最上位の目的としている。



見直しのポイント

- ◆ カーボンニュートラルへの取組の深化
- ◆ サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの視点を追加
- ◆ ウェルビーイングの視点を追加

第9次豊田市総合計画

- ✓ 「個の充足」から「つながり」重視へ
- ✓ 「ないものを補う」から「あるものを生かす」発想
- ✓ 足し算(積み重ね)だけでなく、掛け算(組合せ)の思考
- ✓ 多様な主体が作りあげるまちづくりへ
- ✓ 「こども起点」「誰もがつながり合う」「ミライ人を支える基盤」



- ◆ ミライにつなぐことを重要視
- ◆ 人とのつながりと安心して暮らせる都市基盤を重要視

市民、事業者の意見

- ✓ 市民を対象としたワークショップでは、誰もが生活の質の向上など恩恵を享受できる意見やキーワードが多く出た。
- ✓ 事業者アンケート調査の結果、約5割は「多様な主体と連携する仕組みづくり」を“重要”ととらえている。



- ◆ 人や地域とのつながり合う機会の充実化
- ◆ 誰もが尊重され、自分らしく暮らせる社会づくり

次期計画の全体構成

- 次期豊田市環境基本計画の目次構成は以下のとおりです。

第1章 環境基本計画とは

第1節 計画策定の背景

第2節 計画の基本的事項

第2章 計画の理念・目標

第1節 計画の基本理念

第2節 めざす環境像 **審議事項**

第3節 基本方針 **審議事項**

第3章 目標達成のための施策の展開

第1節 施策の体系 **審議事項**

第2節 施策の内容 **審議事項**

第4章 計画の推進と進行管理

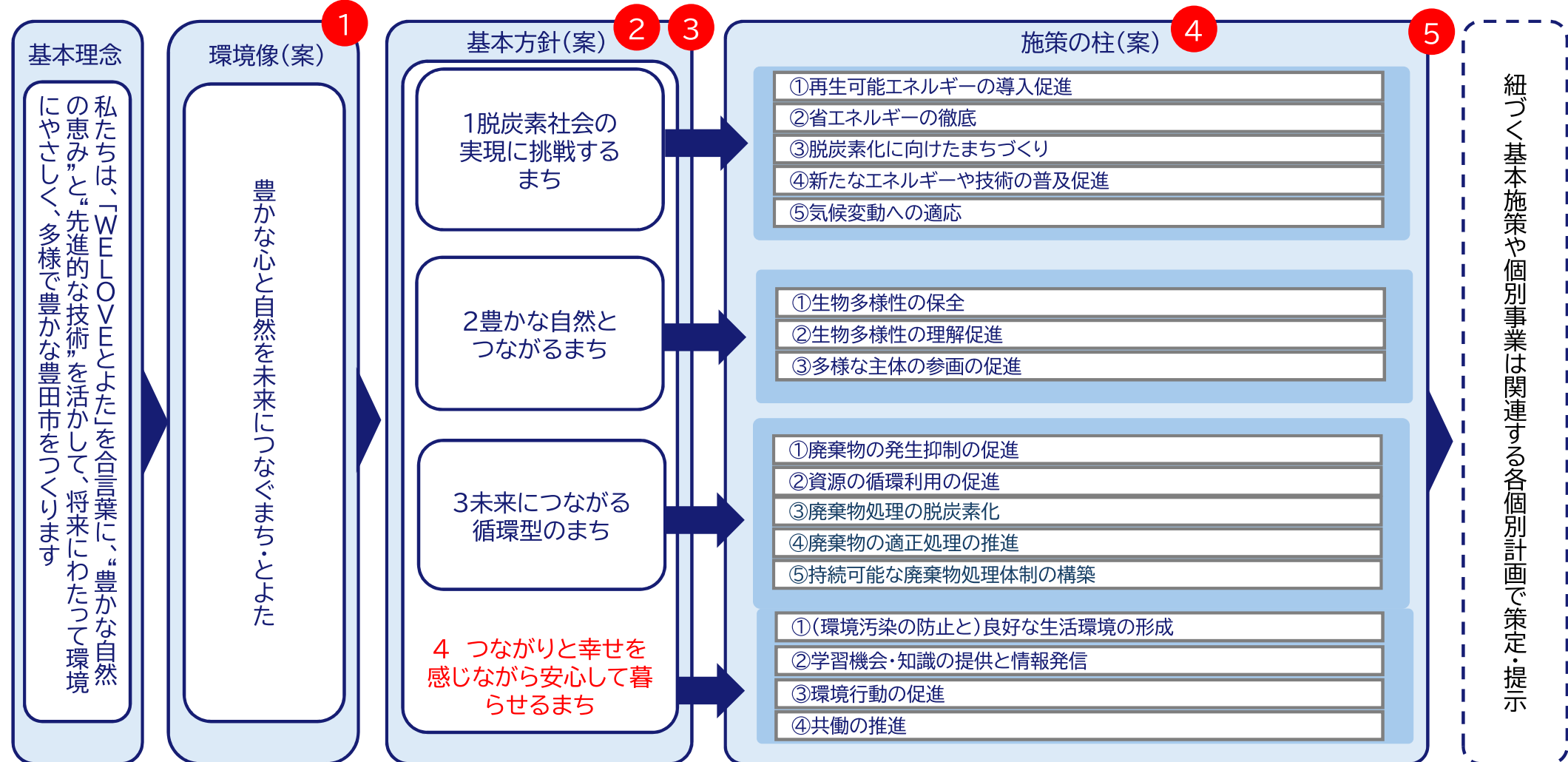
第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

資料編

次期計画の全体構成

- 次期豊田市環境基本計画の体系は以下のとおりです。※第1回環境審議資料より引用



審議事項

- ①～④ めざす環境像、基本方針の内容、施策の柱の示し方について、現段階でご意見あればいただきたい(今後の施策整理等も含め、3月の第3回審議会でも議論予定)
- ③ 基本方針では、既存の5分野のうち、安心安全と行動・共働の分野を統合し、ウェルビーイングの向上に向けた統合的な取組としてリニューアルしたいと考えているが、どうか。
- ⑤ 施策検討にあたり事務局で整理した課題について、「追加すべき観点」「対応する施策の可能性」などのご意見をいただきたい

第1章 環境基本計画とは

第1節 計画策定の背景

環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「豊田市環境基本条例」に基づいて策定

【改定の視点:環境政策を取り巻く状況に関して様々な変化への対応】

➤ 国際社会の情勢

- ・IPCC第6次評価報告書:人間活動が地球温暖化を引き起こし、短期のうちに1.5℃に達し、不可逆な変化
- ・生物多様性条約第15回締約国会議:「30by30目標」を主要目標の一つとして設定

➤ 国の動向

- ・地球温暖化対策計画等:2050年カーボンニュートラルの実現を目指す
- ・生物多様性国家戦略2023-2030:「ネイチャーポジティブ」「30by30目標」に対応
- ・第六次環境基本計画:現在および将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」最上位の目的に設定

➤ 第9次豊田市総合計画

- ・人口減少社会への対応:「つながり」重視、「あるものを生かす」発想、足し算と掛け算の思考、多様な主体がつくるまち
- ・「こども起点」の思考、「誰もがつながり合う」ことを重要視、「ミライ人を支える基盤」づくり

第2節 計画の基本的事項

1 環境基本計画の目的

- ・本計画は、「豊田市環境基本条例」が目指す「持続的な発展が可能な社会」の実現に向けて、環境の保全及び創造に関する目標や施策の基本的方向を示し、これらを総合的かつ計画的に推進すること

2 環境基本計画の役割

- ・「豊田市総合計画」における環境分野のマスタープラン
- ・環境分野に関連する各種計画及び施策を立案する上で基本となる計画
- ・第9次豊田市総合計画の方向性を踏まえ、本市の環境政策の大綱を示す

3 計画期間

- ・2026年度から2035年度までの10年間
- ・前期5年の経過時点で中間見直しを行い、社会経済情勢の変化にも機動的かつ柔軟に対応

第2章 計画の理念・目標

第1節 計画の基本理念

- ・ 豊田市は、市域の約7割に広大な森林を有し、世界的にも貴重な湿地が保全されているなど、豊かな自然に恵まれています。その一方、自動車産業を核としたものづくり産業の中核都市として、先進的な技術を集積しています。この技術の集積を環境分野で最大限に活かすことにより、将来にわたって環境先進都市としての発展が期待されています。
- ・ このような自然と都市が共存した環境は、日本の縮図とも捉えることができ、これらの強みを活かした新しいライフスタイルを生み出すポテンシャルを備えています。
- ・ 私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

第2節 めざす環境像 審議事項① 「めざす環境像」の示し方及び方向性に関してご意見をいただきたい。

豊かな心と自然を未来につなぐまち・とよた

★第9次豊田市総合計画「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」

- ・ 豊かな自然や歴史・文化・芸術、ものづくり産業・技術など多様な資源。
- ・ こうした資源に愛着や誇りを持って、守り、更に大きく育て、次代を担うこどもたちへとつないでいくことで、安心と輝きに包まれた豊かな豊田市のミライをつくりだしていくことが大切。
- ・ 「つながり」と「チェンジ(変化)・チャレンジ(挑戦)」によって、一人ひとりが主役となってミライをひらく「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」を目指す。

●豊田市環境基本条例

市、事業者及び市民のすべてが協働して、環境への負荷の低減に努めるとともに、人と自然とが共生することのできる健全で恵み豊かな環境を保全し、創造していくことにより持続的な発展が可能な社会を実現していく。

▲アンケート調査結果

◆ワークショップ結果

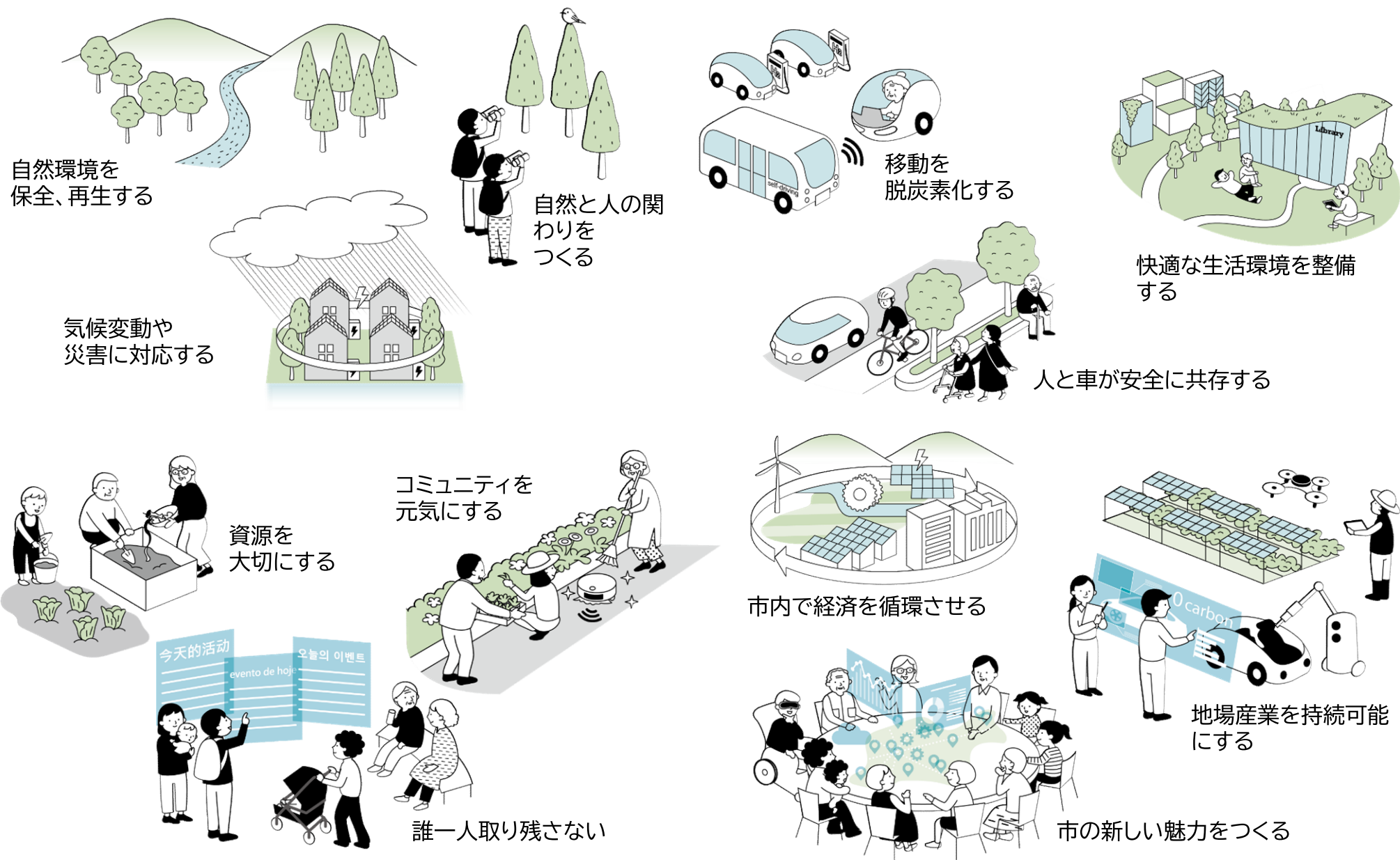
要素

- ★次代を担うこどもたちへとつないでいく
- ★多様な資源への愛着や誇り
- ★豊かな豊田市のミライ
- ★一人ひとりが主役
- 市、事業者及び市民の共働
- 健全で恵み豊かな環境
- 持続的な発展が可能な社会
- ▲再生可能エネルギーの導入促進
- ▲気候変動影響への対策
- ▲廃棄物の適正処理や不法投棄の防止
- ◆豊かな自然と共生するまち
- ◆快適に生活し、移動できるまち
- ◆地域のつながりの中で持続可能な暮らしが定着したまち
- ◆地域資源を活かして経済発展していくまち

第2章 計画の理念・目標

第2節 めざす環境像 『豊かな心と自然を未来につなぐまち・とよた』のイメージ

(ワークショップ実施報告書より引用)



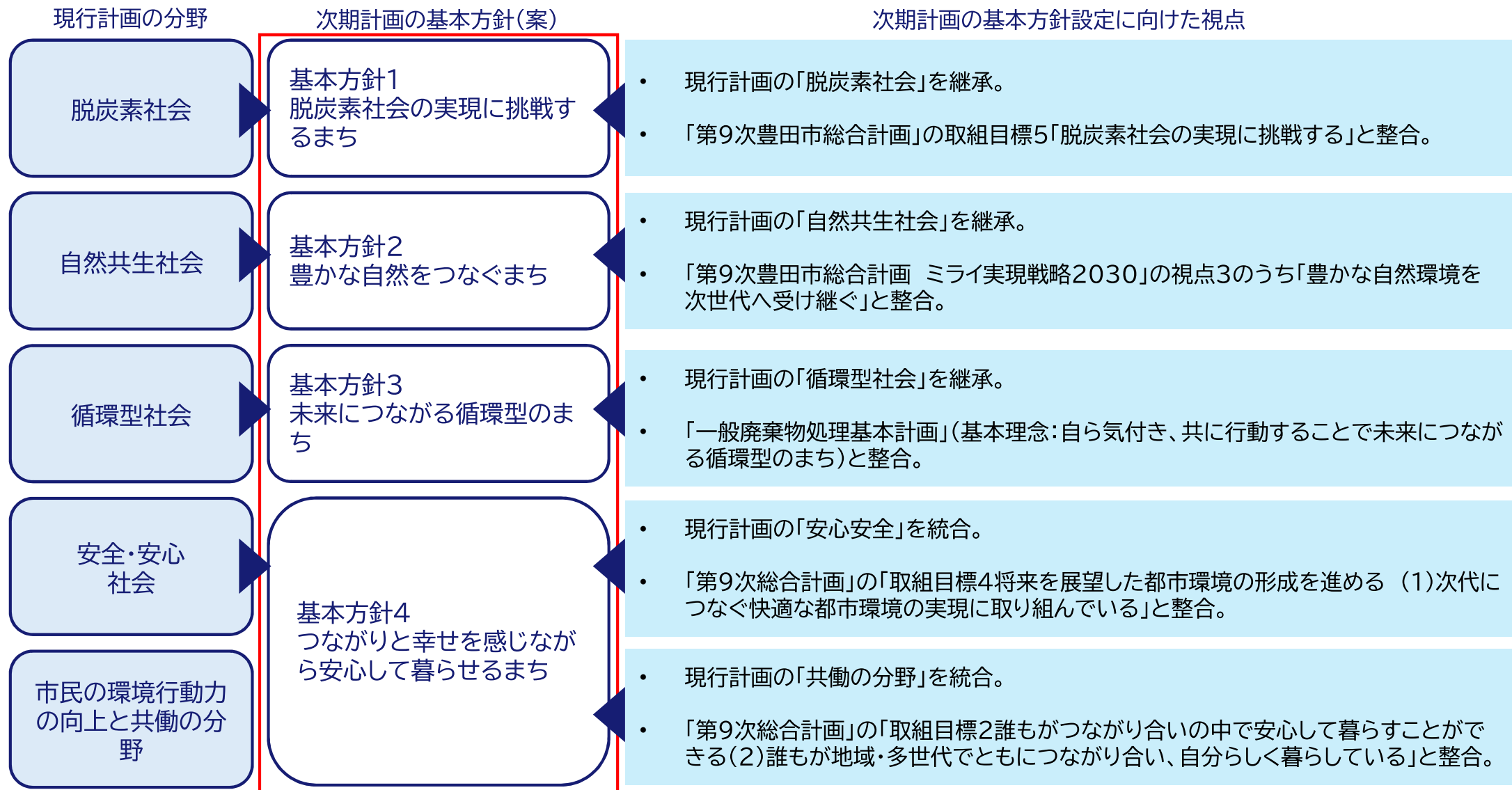
第2章 計画の理念・目標

第3節 基本方針

審議事項②

基本方針では、既存の5分野のうち、安心安全と行動・共働の分野を統合し、ウェルビーイングの向上に向けた統合的な取組としてリニューアルしたい。

→ 基本方針の設定にあたっての視点 及び 基本方針の方向性 に関してご意見をいただきたい。



第2章 計画の理念・目標

第3節 基本方針

審議事項③

基本方針では、既存の5分野のうち、安心安全と行動・共働の分野を統合し、ウェルビーイングの向上に向けた統合的な取組としてリニューアルしたい。

→ 基本方針の視点 及び 基本方針の方向性 に関してご意見をいただきたい。

次期計画の基本方針(案)

基本方針1
脱炭素社会の実現に
挑戦するまち

基本方針2
豊かな自然をつなぐ
まち

基本方針3
未来につながる循環
型のまち

基本方針4
つながりと幸せを感じ
ながら安心して暮
らせるまち

次期計画の基本方針の方向性(案)

暮らしや企業活動の中で脱炭素に貢献する行動や経営が浸透し、まちの特性や強みを活かして、新たなエネルギーや技術の利活用を進めることで、脱炭素社会が実現し、気候変動に適応したまちを目指します。

市の豊かな自然と関わり共生するライフスタイルやワークスタイルが定着し、自然から受ける恵みを最大限享受しており、それらを守り・育み・活用する活動・行動が積極的に行われていることで、より良好な状態で将来世代に繋ぐまちを目指します。

限りある資源を大切に思う価値観やライフスタイルが浸透しており、資源を余すことなく循環利用が可能となる高度な資源循環システムの確立されていることで、持続可能な循環型社会が実現したまちを目指します。

環境リスクへの対策により身近な生活環境が快適に維持されるとともに、あらゆる世代が地域の自然や人とつながり、まちへの愛着をもって、環境問題を自分事として行動することを通じて、安全・安心で心地よく快適に暮らせるまちを目指します。

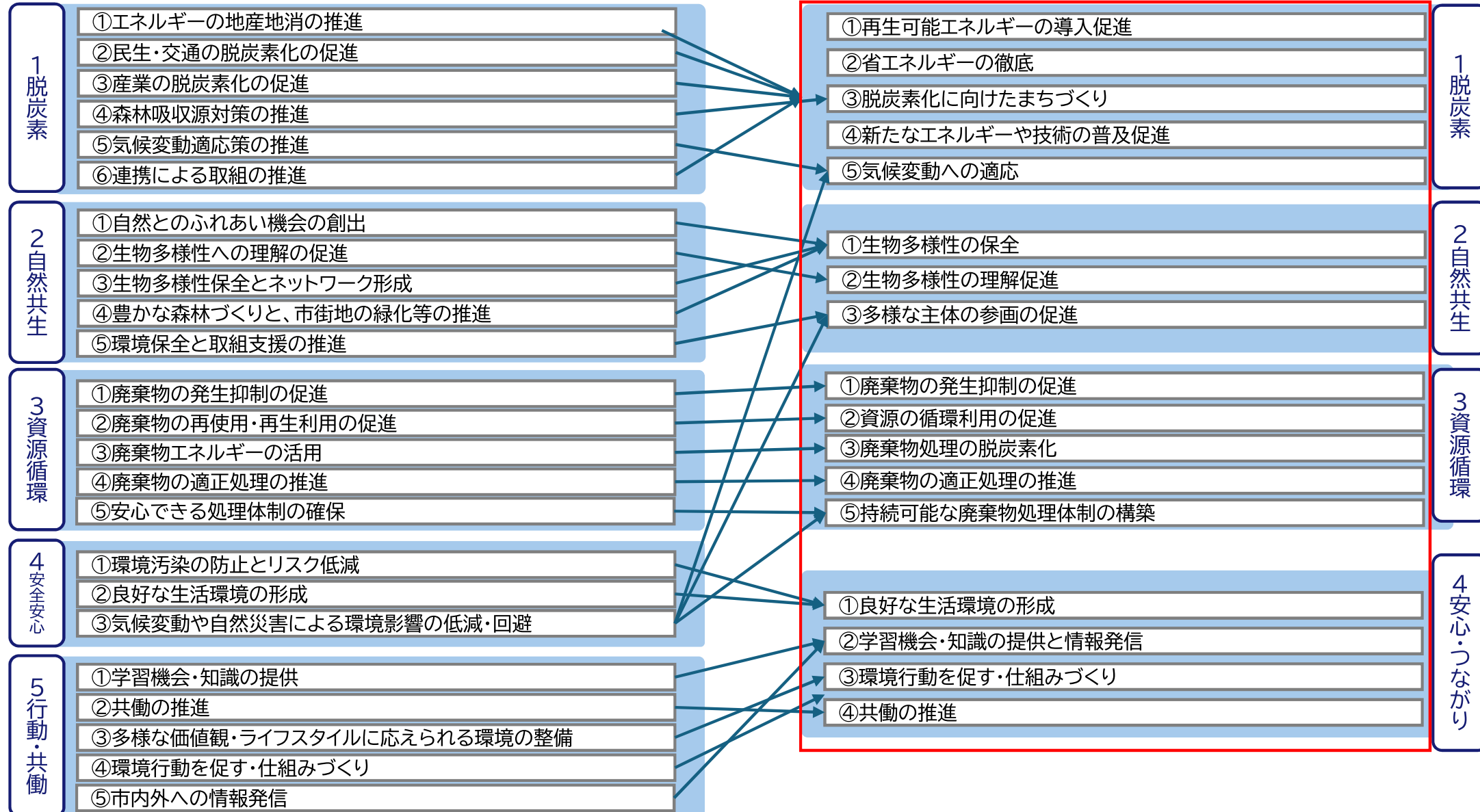
第3章 目標達成のための施策の展開

第1節 施策の体系 審議事項④

現行計画より市民に伝わりやすい施策体系とするため、施策の柱は各方針で4本程度としたい(現行計画は3～6つ)。
→ 本日の部会では、施策の柱の示し方に関してご意見をいただけますと幸いです。

現行計画の施策の柱

次期計画の施策の柱(案)(※今後、意見等を踏まえ修正)



第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

審議事項⑤

本日の作業部会では、施策検討にあたり事務局で整理した課題について、「追加すべき観点」「対応する施策の可能性」などについてご意見をいただけますと幸いです。

「施策の内容」整理表の見方

【目指すべき将来像】

以下①～③で2050年の将来像を整理。
(P17～詳述)

- ①総合計画で示されている目指す姿
- ②国等の計画・報告書から読取れる未来
- ③アンケートやワークショップの結果による市民が望む将来像

【課題】

- ・左記「目指すべき将来像」と、現状とのギャップを、課題として整理(P17～詳述)。
- ・現行計画策定以降から継続している課題は「継続課題(●)」
- ・特に乖離が大きく将来像の実現に向けて検討を深めるべき課題は「新規課題(★)」

【施策(例)】

- ・施策の柱にぶら下がる施策を整理
- ・課題の整理結果を踏まえて見直した「強化すべき取組」(P17～詳述)と整合する箇所は“下線”で提示

施策の柱 (案)	目指すべき将来像 (案)	課題 (● : 継続、★ : 新規)	施策 (例) 下線 : 強化施策	取組 (例) (★ : 新規、◆ : 強化) 下線 : 現行計画の変更箇所
①廃棄物の発生抑制の促進	2R (リデュース・リユース) を中心としたごみの減量化に配慮した消費行動や企業活動が定着し、焼却・最終処分される量が削減している。	● 企業・各種団体と市が連携して、ごみの削減に関する取組を継続的に行うことが必要	家庭系ごみの発生抑制 事業系ごみの発生抑制 使用済製品等の再使用の促進	● 食品ロス削減対策の推進 ● リユース事業の推進 ● 集団回収の促進

【施策の柱】P9の『施策の柱(案)』

【取組(例)】●:既存の取組 ★:新規取組 ◆:強化取組

第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

審議事項⑤

本日の作業部会では、施策検討にあたり事務局で整理した課題について、「追加すべき観点」「対応する施策の可能性」などについてご意見をいただけますと幸いです。

基本方針3 未来につながる循環型のまち

施策の柱 (案)	目指すべき将来像 (案)	課題 (● : 継続、★ : 新規)	施策 (例) 下線 : 強化施策	取組 (例) (★ : 新規、◆ : 強化) 下線 : 現行計画の変更箇所
①廃棄物の発生抑制の促進	発生抑制を中心としたごみの減量化に配慮した消費行動や企業活動が定着し、焼却・最終処分される量が削減している。	●企業・各種団体と市が連携して、ごみの削減に関する取組を継続的に行うことが必要	家庭系ごみの発生抑制 事業系ごみの発生抑制 使用済製品等の再使用の促進	●食品ロス削減対策の推進 ●リユース事業の推進 ●集団回収の促進
②資源の循環利用の促進	資源消費の最小化を図るため質の高い資源の循環的な利用に向けたネットワークが構築している。	★更なるごみの資源化への意識を浸透・定着するために、自発的な行動がしたくなる環境づくりや仕掛けが必要 ★更なるリサイクルに向けて、安定した回収量と品質の確保に対する理解と協力が必要	資源の再使用・再生利用 更なる資源化方法の検討	★市民の利便性の高い回収拠点の検討 ★プラスチック使用製品の回収 ★紙おむつの再生利用の検討
③廃棄物処理の脱炭素化	一般廃棄物処理施設が地域のエネルギー拠点として、発電等により廃棄物のエネルギー利用してくために、計画的かつ適切に整備している。	●新工場においても、廃棄物のエネルギーを利用する仕組みを導入する必要	バイオマス化・再生材利用等の促進 廃棄物からのエネルギー回収・活用の推進 効率的・安定的な収集・運搬体制の構築	★指定袋の再生材等使用の検討 ●焼却施設での高効率発電 + 利活用 ★DX検討含む効率的な運搬体制の構築検討
④廃棄物の適正処理の推進	不適正排出や不法投棄に伴う生活環境・公衆衛生の悪化を防いでいる。	●市民及び排出事業者に対して廃棄物の適正処理と分別を徹底するように指導を継続的に行うことが必要	不適正排出防止への対策強化 不法投棄・不適正処理への対応強化	◆リチウムイオン電池分別の啓発強化 ★DX検討含むパトロール・監視体制の構築

第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

審議事項⑤

本日の作業部会では、施策検討にあたり事務局で整理した課題について、「追加すべき観点」「対応する施策の可能性」などについてご意見をいただけますと幸いです。

基本方針3 未来につながる循環型のまち

施策の柱 (案)	目指すべき将来像 (案)	課題 (● : 継続、★ : 新規)	施策 (例) 下線 : 強化施策	取組 (例) (★ : 新規、◆ : 強化) 下線 : 現行計画の変更箇所
⑤持続可能な廃棄物処理体制の構築	高齢化・人口減社会や自然災害発生リスクに対応した適正かつ安全なごみ処理システムが構築している。	● 超高齢社会におけるニーズや頻発する災害時の廃棄物処理への懸念を踏まえ、収集処理体制の確保・維持が必要。	災害廃棄物処理体制 安定かつ効率的なごみ処理体制の構築 費用負担の在り方の検討	● 施設を安定稼働させるための維持管理 ● 次期施設整備に向けた検討 ● 施設整備・処理費用負担の検討

第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

審議事項⑤

本日の作業部会では、施策検討にあたり事務局で整理した課題について、「追加すべき観点」「対応する施策の可能性」などについてご意見をいただけますと幸いです。

基本方針4 つながりと幸せを感じながら安心して暮らせるまち

施策の柱 (案)	目指すべき将来像 (案)	課題 (●：継続、★：新規)	施策(例) 下線：強化施策	取組(例) (★：新規、◆：強化) 下線：現行計画の変更箇所
①良好な生活環境の形成	効果的なモニタリングによって市の環境情報の信頼性や正確性を確保しつつ、明確に分りやすく共有することで、住民の安心や満足度が向上している	●環境調査の効率化を図るため定期的に測定計画を見直すことが必要	事業者との協定	●環境の保全を推進する協定協議会の活動の推進
	地域での自主的な環境への取り組みが活性化し、地域のマナーや美化意識の向上に伴い、市民の安心感が更に向上している。	●不良な生活環境の解消に向けて庁内関係課や関係機関と連携し、支援や指導等を継続して行うことが必要 ★無関心層に対して清掃活動の参加を促すアプローチが必要	良好な生活環境の形成	●不良な生活環境等の解消に向け、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催 ●タバコのポイ捨てごみを拾う清掃活動 ●路上喫煙禁止区域内の巡回パトロールの実施や区域内の路面シートの更新 ★参加者同士で交流しながら、楽しく美化活動を体験できるシステム・ツールの活用を検討
②学習機会・知識の提供と情報発信	体験活動を通じた学びに加え、多様な主体同士の対話や協働を通じた学びの充実化が図られている。	●継続的な見直しにより学習内容の質を維持していくことが必要	環境学習機会の提供	●環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習 ●環境学習施設への送迎支援
			環境学習の質の向上	●環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習

第3章 目標達成のための施策の展開

第2節 施策の内容

審議事項⑤

本日の作業部会では、施策検討にあたり事務局で整理した課題について、「追加すべき観点」「対応する施策の可能性」などについてご意見をいただけますと幸いです。

基本方針4 つながりと幸せを感じながら安心して暮らせるまち

施策の柱 (案)	目指すべき将来像 (案)	課題 (●：継続、★：新規)	施策(例) 下線：強化施策	取組(例) (★：新規、◆：強化) 下線：現行計画の変更箇所
②学習機会・知識の提供と情報発信	市の取組に対する理解と実践意識が市民に浸透している。	★市の情報を認知させ、さらに関心を引かせるための広報手段を検討し、 <u>市民の情報接触度を向上させることが必要</u>	市内外への情報発信	◆市の環境情報の公開 (SNSに適した啓発素材の整備に向けた検討) ◆環境情報の発信と周知 (動画コンテンツを活用した情報発信に向けた検討) ●国内外への情報発信
③環境行動の促進	ライフスタイルや価値観の変化を踏まえつつ、様々な問題意識を有するあらゆる世代が実際の行動に結びつくような情報発信が行われている。	●環境行動を促す支援・仕組みづくりを引き続き拡大していくことが必要	環境行動を促す支援	●環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習
			環境行動を促す仕組みづくり	●とよたSDGsポイント事業 ●環境の保全を推進する協定協議会の活動の推進
			新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	●中間支援組織連携事業 ●定住促進プロモーション
④共働の推進	市民・事業者・行政による地域活動によって、様々な主体とのつながり合いが創出され、まちへの愛着・誇りが向上している。	●継続して連携事業に関心のある新たな企業や団体の増加を目指すことが必要 ★人と地域などのつながりの拡大や関係性の強化に向けた様々な主体との連携事業を創出していくことが必要	市民・事業者との共働	●とよたSDGsパートナーとの連携事業の実施 ★ <u>ステークホルダーズ・ミーティングの開催・検討</u> (ステークホルダー対話会合、対話型シンポジウム等)
			地域との共働	●わくわく事業等の市民が主体的に行っている、環境課題の解決に向けた支援の実施

第4章 計画の推進と進行管理

第1節 計画の推進体制

- 市は、持続可能な豊田市づくりの担い手である市民・事業者と共に、学識経験者や関連団体にも意見を聴きながら、本計画を確実に推進していきます。
- 本計画を推進する主体は、次のとおりです。
 - ①市民・事業者・地域
 - 主体的・自発的に環境行動を実践し、本計画に示す事業に参画して共働で取り組みます。また、取組の成果や意見・課題などを市の求めに応じてフィードバックし、事業の効率的な推進に協力します。
 - ②豊田市
 - 市民や事業者の環境行動を支援するとともに、本計画に示す事業を所管する関係各課と調整を図りながら、横断的・総合的な施策・事業の推進を実施します。
 - さらに、国や県等と連携・協力し、国等が実施する環境政策を本市においても着実に推進します。
 - ③豊田市環境審議会
 - 豊田市環境基本条例第22条に基づき設置するもので、学識経験者、市民公募委員、関係団体の代表者などで構成します。
 - 市長の諮問に応じ、本計画に関すること、廃棄物の処理及び清掃に関すること、その他環境の保全及び創造に関する基本的事項について、それぞれの立場から調査・審議し、意見を市長に提出します。

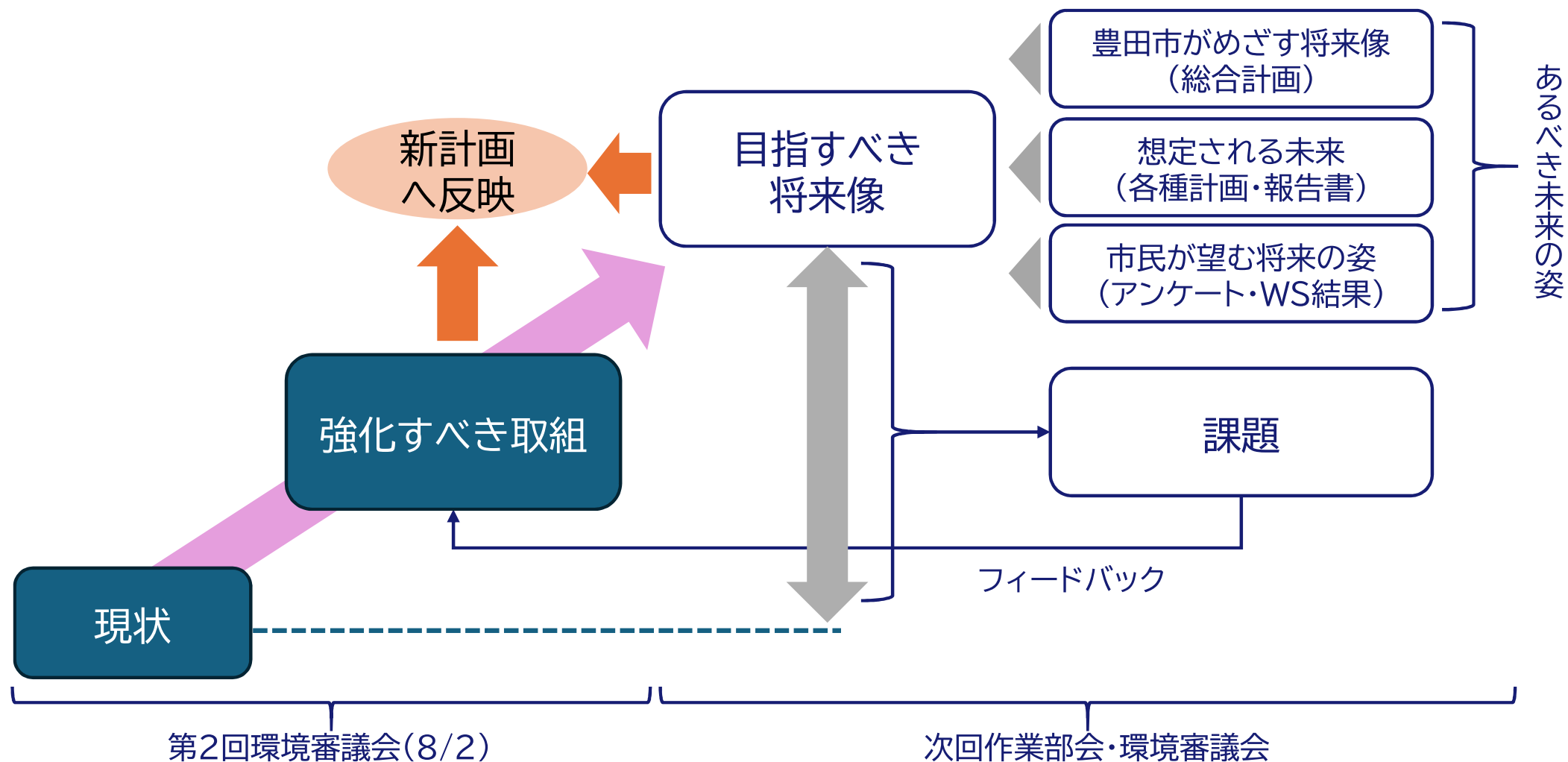
第2節 計画の進行管理

- 進行管理の要点は、「取組状況の把握」「課題の認識」と「課題に対する適切な是正」にあります。本計画に掲げる施策・事業を計画的かつ実効性のあるものとして推進するために、施策・事業の進捗状況を定期的に確認し、取組の成果を評価し、改善点を次の事業へ反映させる進行管理が必要です。
- 進行管理の方法は、“PDCAサイクル”（Plan・Do・Check・Action）に基づいて進めます。
- とりまとめた取組実績を広報や市のホームページ、テレビや新聞といったマスメディアなどの様々な媒体を活用して公表します。

将来像案と課題整理

将来像・課題の整理イメージ

- 市を取り巻く現状及び強化すべき取組を整理し、次期計画の方向性を整理した。
- ここでは、次期計画において目指すべき将来像と目指すべき将来像の実現に向けた課題（現状との乖離）を整理した。
- 目指すべき将来像は、上位計画（総合計画）で示されている目指す姿や各種計画・報告書が読み取れる未来、アンケートやワークショップの結果による市民が望む将来像と整合を図ることで整理した。
- 課題は、市の総合計画の方向性との整合性に配慮する観点から、第9次豊田市総合計画に掲げている“注力する視点”を踏まえ、主なものを抜粋した。



資源循環分野における整理結果

(1)資源循環分野における将来像の整理

潮流	アンケート	ワークショップ	将来像
調査結果			
柱	あるべき未来の姿		情報源
①廃棄物の発生抑制の促進	a. プラスチックや廃油は可能な限り繰り返し循環利用される。焼却せざるを得ない場合は、その熱エネルギーを徹底的に回収し、有効活用する。※1 b. 食品ロスは、地域の実情に応じて飼料化及び肥料化を可能な限り実施するとともに、生産された肥飼料を利用して生産された農林水産品が地域内で消費される、地産地消の循環が形成された社会を目指す。また、飼料化・肥料化が困難な食品循環資源については、バイオガス発電、熱利用等によってエネルギー源としての活用を図る。※1 c. 2050 年までに、AI による需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスの最小化が図られている。※2		1.第五次循環型社会形成推進基本計画 2.農林水産省生物多様性戦略
②廃棄物の再利用・再生利用の促進	d. サーキュラーエコノミーによって、資源を効率的・循環的に利用するとともに、市場にストックされた“資源”（製品、製品を構成する素材など）を新たなサービスなどによって活用できるようにすることで、Well-Being が向上することが付加価値の源泉となっている。※1 e. 製品は、細心の注意、長寿命、そして次のライフサイクルを念頭に置いて設計される。使用済み製品は、3R のアプローチや、アップグレード及び修理によって価値を得る。プラスチックは持続可能な代替品であるバイオベースの材料に移行している。※2 f. 太陽光発電のリユース・リサイクル事業が新たな成長産業となっている。※3		1.経済産業政策新機軸部会第2次中間整理 2. WCEF Visions 2050 3. PV OUTLOOK 2050
③廃棄物エネルギーの活用	g. 家庭から出るごみなどからエネルギーを効率的に回収。廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターとして活用している。また、施設の強靱性を確保することにより、災害時の電源供給や避難所等の防災拠点として活用している。※1		1.グリーン成長戦略
④廃棄物の適正処理の推進	h. 選別システムや再資源化技術の高度化・効率化及び住民にとって利便性の高い分散型の資源回収拠点等の活用を考慮した分別収集が行われている。※1 i. 廃棄物の不適正処理への対応強化や不法投棄の撲滅、アスベストを含む廃棄物・POPs 廃棄物・水銀廃棄物、PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理が行われている。※1		1.第五次循環型社会形成推進基本計画
⑤安心できるごみ処理体制の確保	j. 日本全体での廃棄物処理に必要な処理施設の能力は減少していくが、他方で廃棄物処理に係る担い手の不足、地域における廃棄物処理の非効率化が生じている。※1 k. 排出事業場・保管容器にセンサーを設置する等により、リアルタイムに排出状況を把握し、保管状況を加味してAIがルート設定を行う「AI自動配車」が配備されている。※2		1.グリーン成長戦略 2.廃棄物処理・リサイクルに係るDX推進ガイドライン
示唆			
・ これまで焼却処理に回っていた資源の活用に着目することが求められる。(a,b) ・ 循環資源や再生可能資源を用いた製品等の利用が広がることで豊かな暮らしや企業成長に繋がることが求められる。(d,e,f) ・ 多面的価値を創出する廃棄物処理施設を整備していくことが求められる。(g) ・ リサイクルの質の向上や安全衛生の観点から適正処理を徹底していくことが求められる。(h,i) ・ 人口減少・少子高齢化が進行する状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な処理体制の確保が求められる。(j,k)			

資源循環分野における整理結果

(1)資源循環分野における将来像の整理

潮流

アンケート

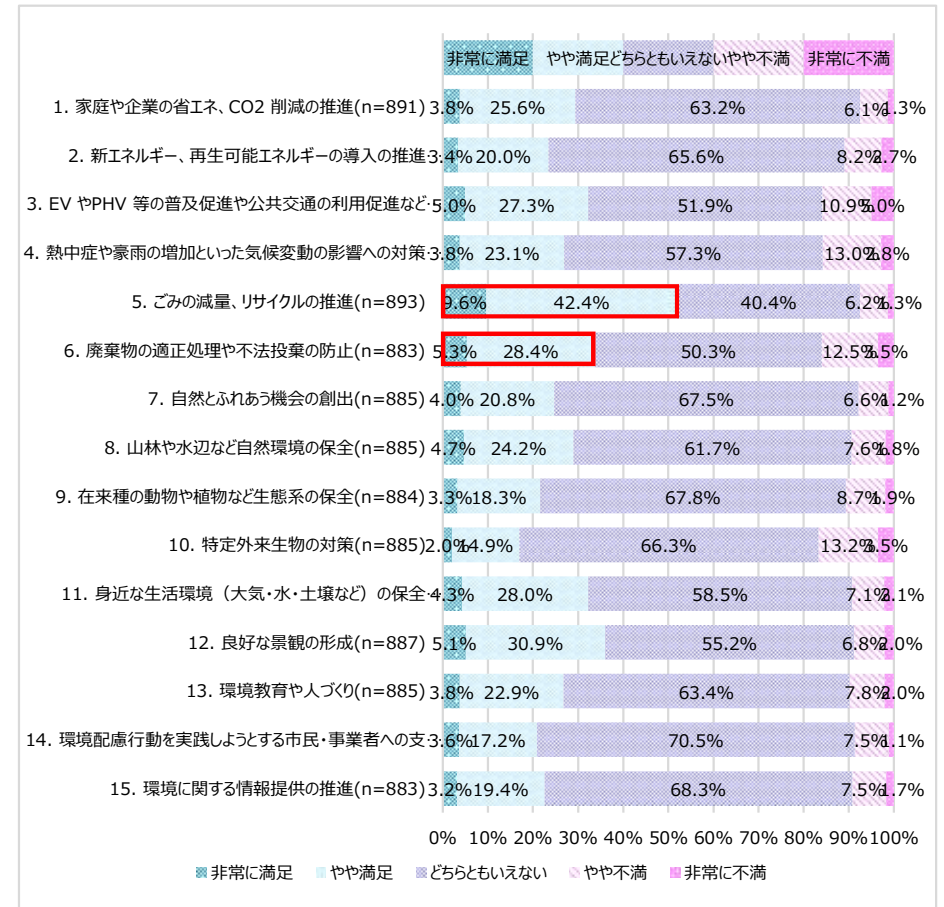
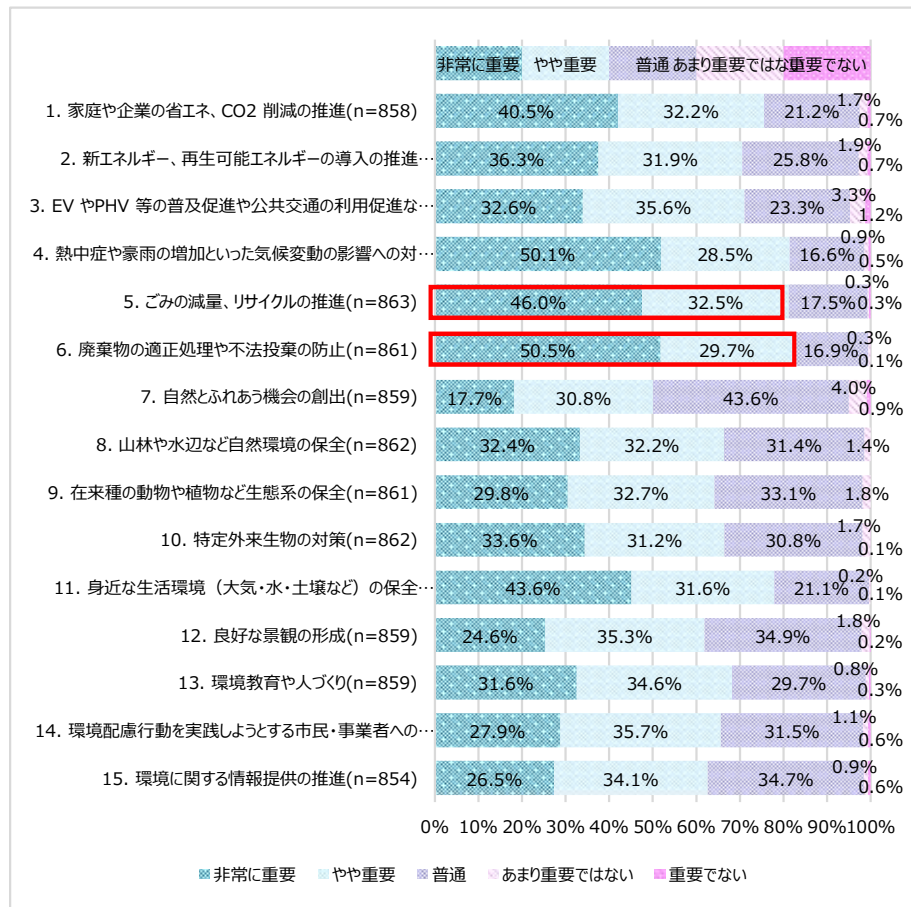
ワークショップ

将来像

調査結果

示唆

問	市の環境への取組について、どの程度満足していますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思いますか。
傾向	a. “廃棄物の適正処理や不法投棄の防止”は他の取組と相対的に比較して、重要度が高い取組となっているのにも関わらず、満足度が低い取組となっている。 b. “ごみの減量、リサイクルの推進”は他の取組と相対的に比較して、重要度が高い取組となっており、満足度も高い取組となっている。

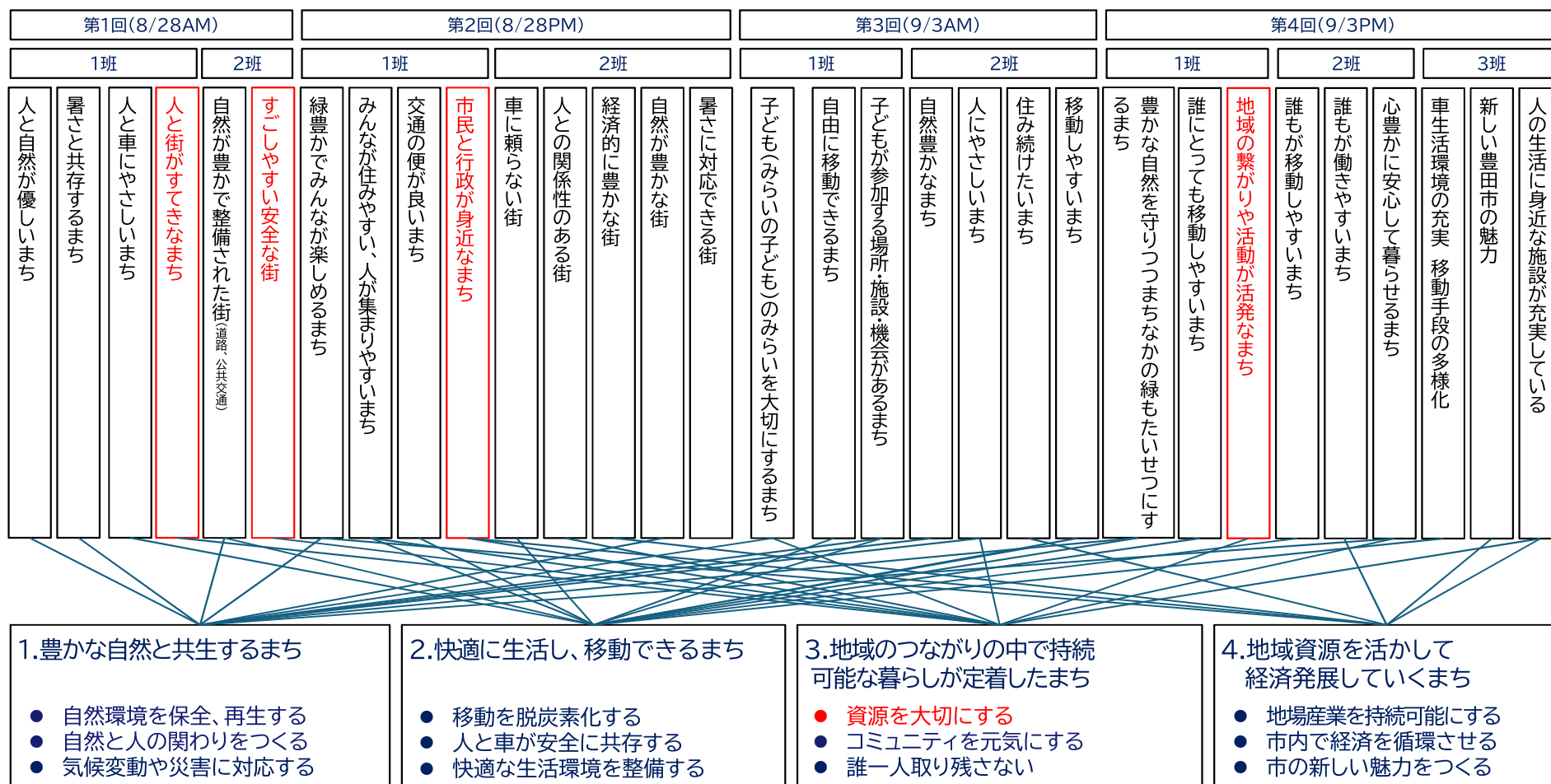


- ・ 廃棄物の適正処理や不法投棄の防止は、重要度が高く市民のニーズがあるが、満足度が平均水準に達していないことから、重点的に改善が求められる。(a)
- ・ ごみの減量、リサイクルの推進は、重要度・満足度ともに高いことから、引き続き充実した対策を維持していくことが求められる。(b)

資源循環分野における整理結果

(1)資源循環分野における将来像の整理

- ワークショップでは、あるべき未来の姿として、“資源を大切にする” (a) に多くの共感を得ていた。



- ごみ分別・収集・回収を推進していくことで資源を大切にしていける取組が求められる。(a)

潮流

アンケート

ワークショップ

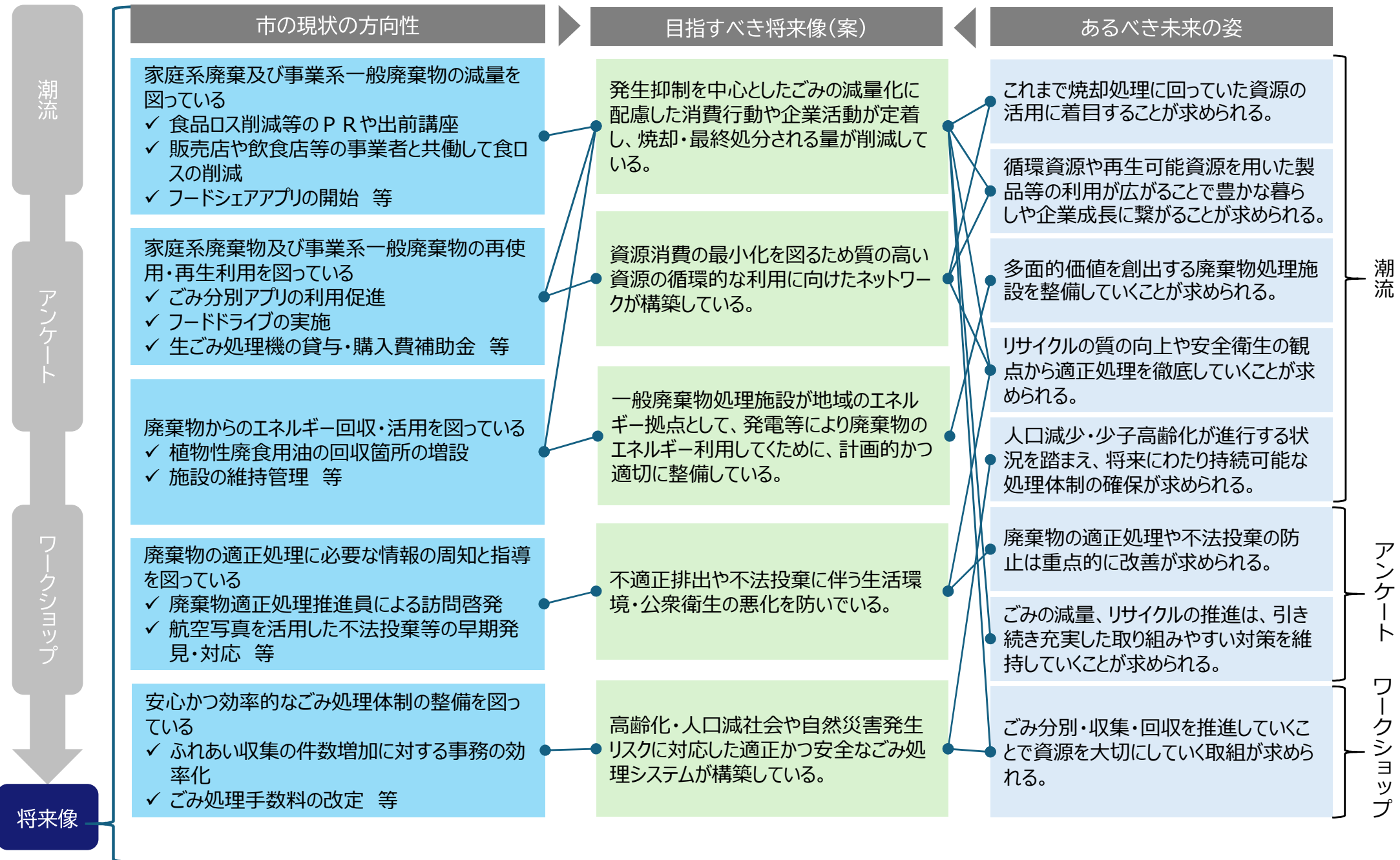
調査結果

示唆

将来像

資源循環分野における整理結果

(1)資源循環分野における将来像の整理



資源循環分野における整理結果

(2)資源循環分野における将来像実現に向けた課題

目指すべき将来像(案) ※再掲	現状 ◆:市の現状の取組や状態、●:アンケート・ワークショップ、■社会的潮流	ギャップ・課題(★:対策が実施されていない等、ギャップが大きい項目)
発生抑制を中心としたごみの減量化に配慮した消費行動や企業活動が定着し、焼却・最終処分される量が削減している。	→ ◆食品ロス削減等の啓発や生ごみの堆肥化による燃やすごみの削減を図るため、カバン型コンポストの貸与を行っている。 ◆ごみ処理施設での火災に伴う「ごみ非常事態宣言」や令和5年度からのごみ処理手数料の改定に伴い、ごみ排出量は減少傾向にある。 ●市民アンケート調査の結果、「生ごみの資源化・減量」について“取り組んでいる”と回答したのは約3割に留まっている。 ●市民アンケート調査の結果、「マイボトル」について“取り組んでいる”と回答したのは約8割、「エコバック」について“取り組んでいる”と回答したのは約9割と、実施率が高くなっている。 ●ワークショップでは、将来像の実現に向けた取組として、“ごみの減量”に多くの共感を得ており、更なるごみの減量に向けた取組のニーズが把握できた。	▶ ●企業・各種団体と市が連携して、ごみの削減に関する取組を継続的に行うことが必要
資源消費の最小化を図るため質の高い資源の循環的な利用に向けたネットワークが構築している。	→ ◆販売店による資源の自主回収の促進を行っている。 ◆資源となる古紙類やプラスチック製容器包装等が約3割、食品ロスが約1割含まれているため、更なる市民の行動変容が求められる。 ●市民アンケート調査の結果、「リサイクルステーションを利用している」について“取り組んでいる”と回答したのは約9割と実施率が高くなっている。 ●事業者アンケート調査の結果、「ごみの分別の徹底」や「リサイクル」について“取り組んでいる”と回答したのは9割以上と高い実施率となっている。 ●外国人向けワークショップの結果、ごみの出し方において言語の壁が高いため、市の情報の発信の仕方や外国人の受け取り方を双方に改善が必要となった。 ■プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を受け今後、資源化に向けた対応が必要。	▶ ★更なるごみの資源化への意識を浸透・定着するために、自発的な行動がしなくなる環境づくりや仕掛けが必要 ▶ ★更なるリサイクルに向けて、安定した回収量と品質の確保に対する理解と協力が必要
一般廃棄物処理施設が地域のエネルギー拠点として、発電等により廃棄物のエネルギー利用してために、計画的かつ適切に整備している。	→ ◆植物性廃食用油の回収箇所の増設 ◆渡刈クリーンセンターで効率的に発電し、エネルギーを回収 ◆今後、電化や再エネの導入拡大によって、他分野での排出量は減っていく ◆広大な市域面積と将来の人口減少	▶ ●新工場においても、廃棄物のエネルギーを利用する仕組みを導入する必要 ▶ ★廃棄物分野のCO2排出割合が高まる ▶ ★人口分布も踏まえた効率的な運搬体制の構築も必要
不適正排出や不法投棄に伴う生活環境・公衆衛生の悪化を防いでいる。	◆廃棄物適正処理推進員を配置し、事業者を訪問して啓発している。 ◆令和5年には充電式小型家電の混入に伴う焼却炉の火災によって「ごみ非常事態宣言」が発令され、ごみの分別・削減を呼び掛けた。	●市民及び排出事業者に対して廃棄物の適正処理と分別を徹底するように指導を継続的に行うことが必要
高齢化・人口減社会や自然災害発生リスクに対応した適正かつ安全なごみ処理システムが構築している	→ ◆ふれあい収集によるごみ出し支援を行っている。 ◆大規模災害時には、本市南西部の市街地に数多く立地する工場等からの廃自動車や有害廃棄物、処理困難廃棄物等が発生することが懸念される。 ●ワークショップでは、将来像の実現に向けた取組として、“ごみの分別・収集の簡便化・効率化”や“高齢者のケア”に多くの共感を得ていた。	▶ ●超高齢社会におけるニーズや頻発する災害時の廃棄物処理への懸念を踏まえ、収集処理体制の確保・維持が必要

資源循環分野における整理結果

(3)資源循環分野における強化すべき取組

ギャップ・課題(★:対策が実施されていない等、
ギャップが大きい項目)

●企業・各種団体と市が連携して、ごみの削減に関する取組を継続的に行うことが必要

★更なるごみの資源化への意識を浸透・定着するために、自発的な行動がしたくなる環境づくりや仕掛けが必要

★更なるリサイクルに向けて、安定した回収量と品質の確保に対する理解と協力が必要

●新工場においても、廃棄物のエネルギーを利用する仕組みを導入する必要

★廃棄物分野のCO2排出割合が高まる
★人口分布も踏まえた効率的な運搬体制の構築も必要

●市民及び排出事業者に対して廃棄物の適正処理と分別を徹底するように指導を継続的に行うことが必要

●超高齢社会におけるニーズや頻発する災害時の廃棄物処理への懸念を踏まえ、収集処理体制の確保・維持が必要。

ごみの排出抑制と資源循環の促進

多様な団体と連携し、より効果的な分別方法の啓発や自発的な行動がしたくなる3Rの取組の推進が必要
リユースや生ごみの堆肥化、ワンウェイプラスチックの削減など、市民に循環型ライフスタイルの定着を図る取組が必要
質の高い資源の循環的な利用に向けた安定した回収量と品質の確保に対する理解と協力が必要
排出量に応じたごみ処理費用負担の検討が必要

廃棄物処理施設の長寿命化と将来の施設整備に向けた検討

施設の老朽化が進んでいるため、延命化工事等を適切に実施し、施設を安定的に稼働させる必要
将来の施設整備に向けた検討を始めることが必要

適正処理の推進と安定的なごみ処理体制の構築

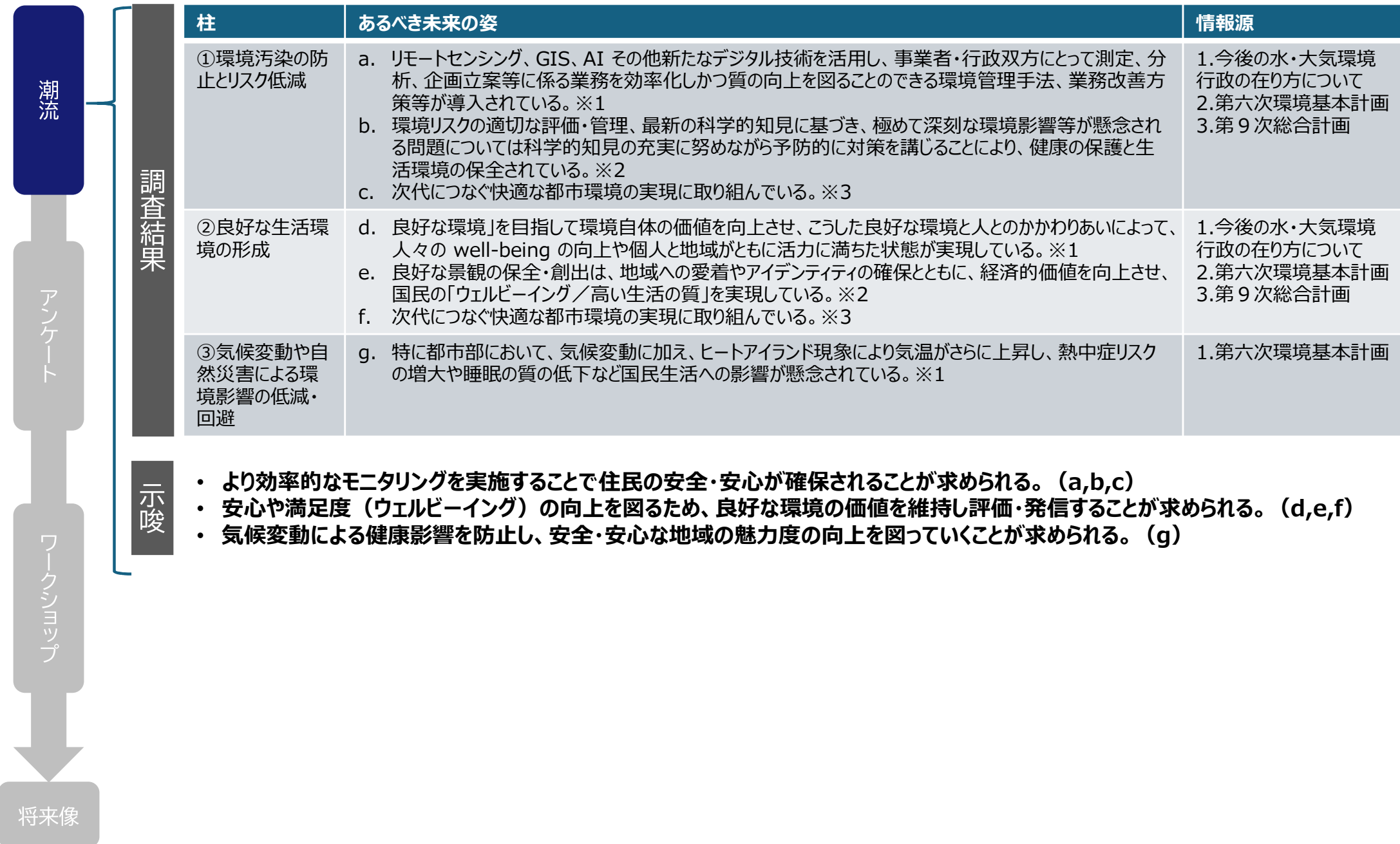
収集運搬事業者に加え、排出事業者が廃棄物処理法を理解することが必要
DX技術等を活用した収集方法を検討をすることが必要

強化すべき取組

下線:第1回時からの修正・追記箇所

安全・安心分野における整理結果

(1)安全・安心分野における将来像の整理



安全・安心分野における整理結果

(1)安全・安心分野における将来像の整理

潮流

アンケート

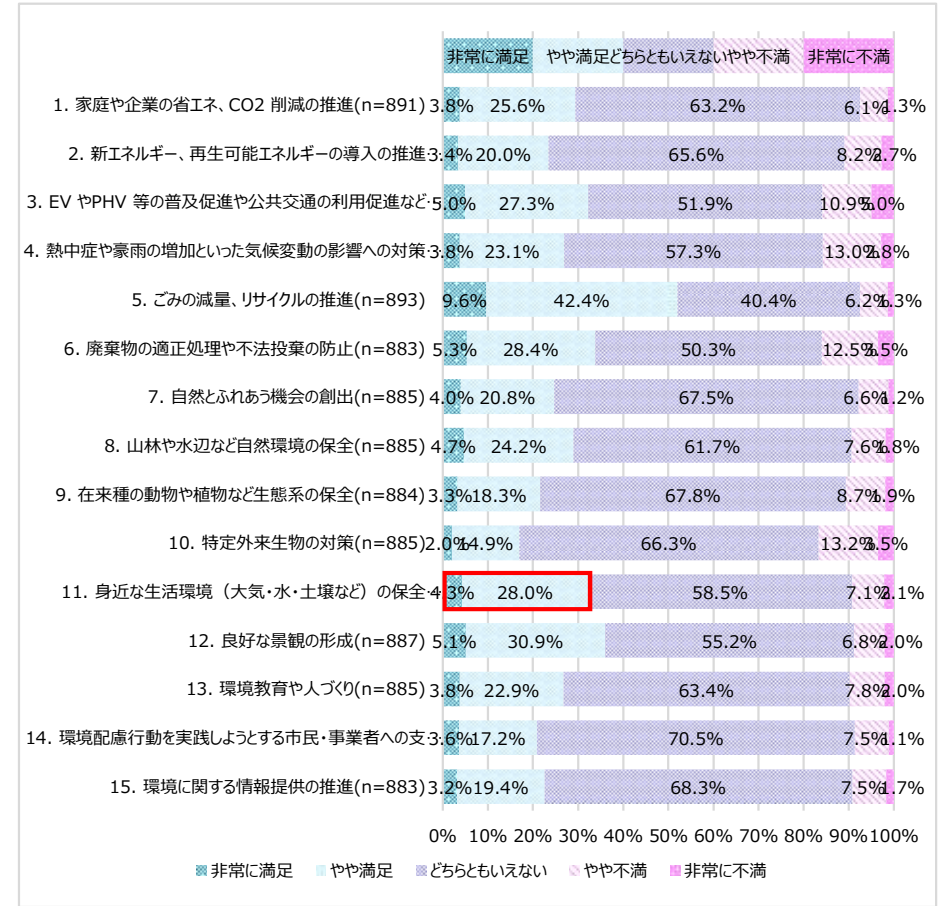
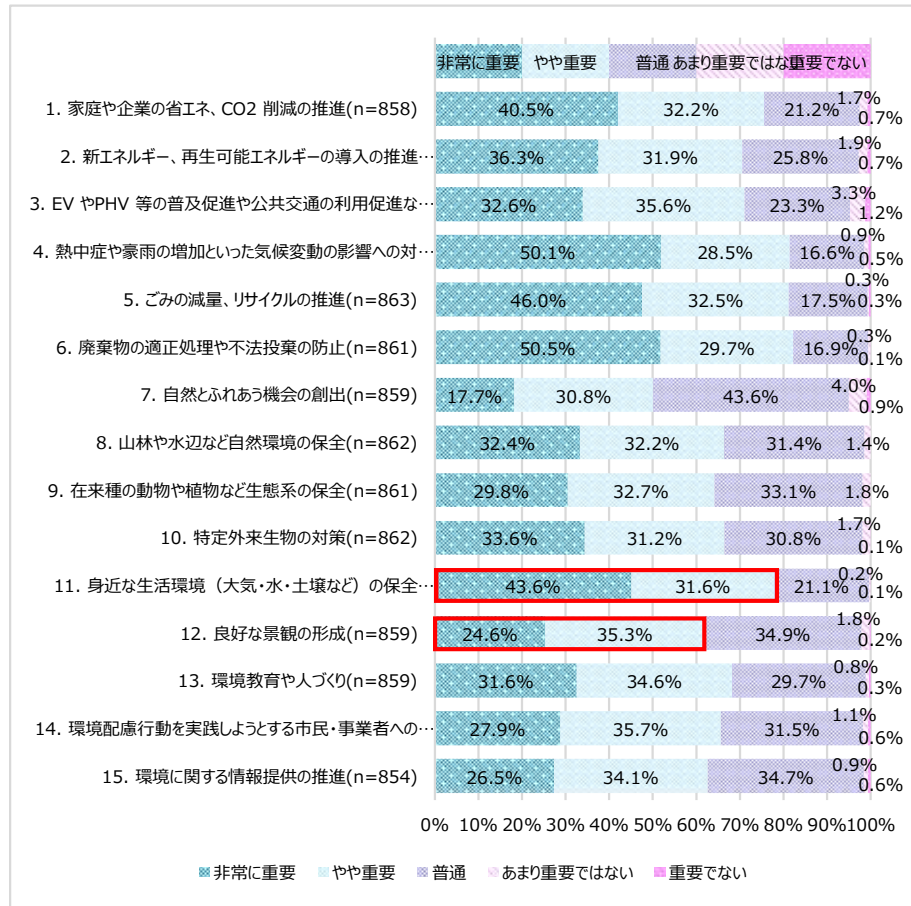
ワークショップ

将来像

調査結果

示唆

問	市の環境への取組について、どの程度満足していますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思いますか。
傾向	a. “身近な生活環境（大気・水・土壌など）の保全”は他の取組と相対的に比較して、重要度が高い取組となっており、満足度も高い取組となっている。 b. “良好な景観の形成”は他の取組と相対的に比較して、重要度が低い取組となっている。



- ・ 身近な生活環境の保全は、重要度・満足度ともに高いことから、引き続き充実した対策を維持していくことが求められる。(a)
- ・ 良好な景観の形成は、重要度が最も低いことから、重要度の高さを共有することが求められる。(b)

安全・安心分野における整理結果

(1)安全・安心分野における将来像の整理

- ・ ワークショップでは、あるべき未来の姿として、“夏の暑さや災害等の気候変動への対応”（a）や“快適な生活環境の維持”に多くの共感を得ていた。

第1回(8/28AM)		第2回(8/28PM)						第3回(9/3AM)			第4回(9/3PM)																																																
1班		2班		1班		2班		1班		2班		1班		2班		3班																																											
人と自然が優しいまち		暑ごと共存するまち		人と車にやさしいまち		人と街がすてきなまち		自然が豊かで整備された街 道路、公共交通		過ごしやすい安全な街		緑豊かでみんなが楽しめるまち		みんなが住みやすい、人が集まりやすいまち		交通の便が良いまち		市民と行政が身近なまち		車に頼らない街		経済的に豊かな街		自然が豊かな街		暑さに対応できる街		子ども(みらいの子ども)の未来を大切に作るまち		自由に移動できるまち		子どもが参加する場所・施設・機会があるまち		自然豊かなまち		人にやさしいまち		住み続けたいまち		移動しやすいまち		豊かな自然を守りつつまちなかの緑もたいせつにするまち		誰にとっても移動しやすいまち		地域の繋がりがりや活動が活発なまち		誰もが移動しやすいまち		誰もが働きやすいまち		心豊かに安心して暮らせるまち		車生活環境の充実 移動手段の多様化		新しい豊田市の魅力		人の生活に身近な施設が充実している	

1.豊かな自然と共生するまち

- 自然環境を保全、再生する
- 自然と人の関わりをつくる
- 気候変動や災害に対応する

2.快適に生活し、移動できるまち

- 移動を脱炭素化する
- 人と車が安全に共存する
- 快適な生活環境を整備する

3.地域のつながりの中で持続可能な暮らしが定着したまち

- 資源を大切にする
- コミュニティを元気にする
- 誰一人取り残さない

4.地域資源を活かして経済発展していくまち

- 地場産業を持続可能にする
- 市内で経済を循環させる
- 市の新しい魅力をつくる

- 示唆
- ・ 暑さや災害の影響の軽減が求められる。(a)
 - ・ 水、土壌、大気等の環境要素を良好な状態に保持する取組が求められる。(b)

潮流

アンケート

ワークショップ

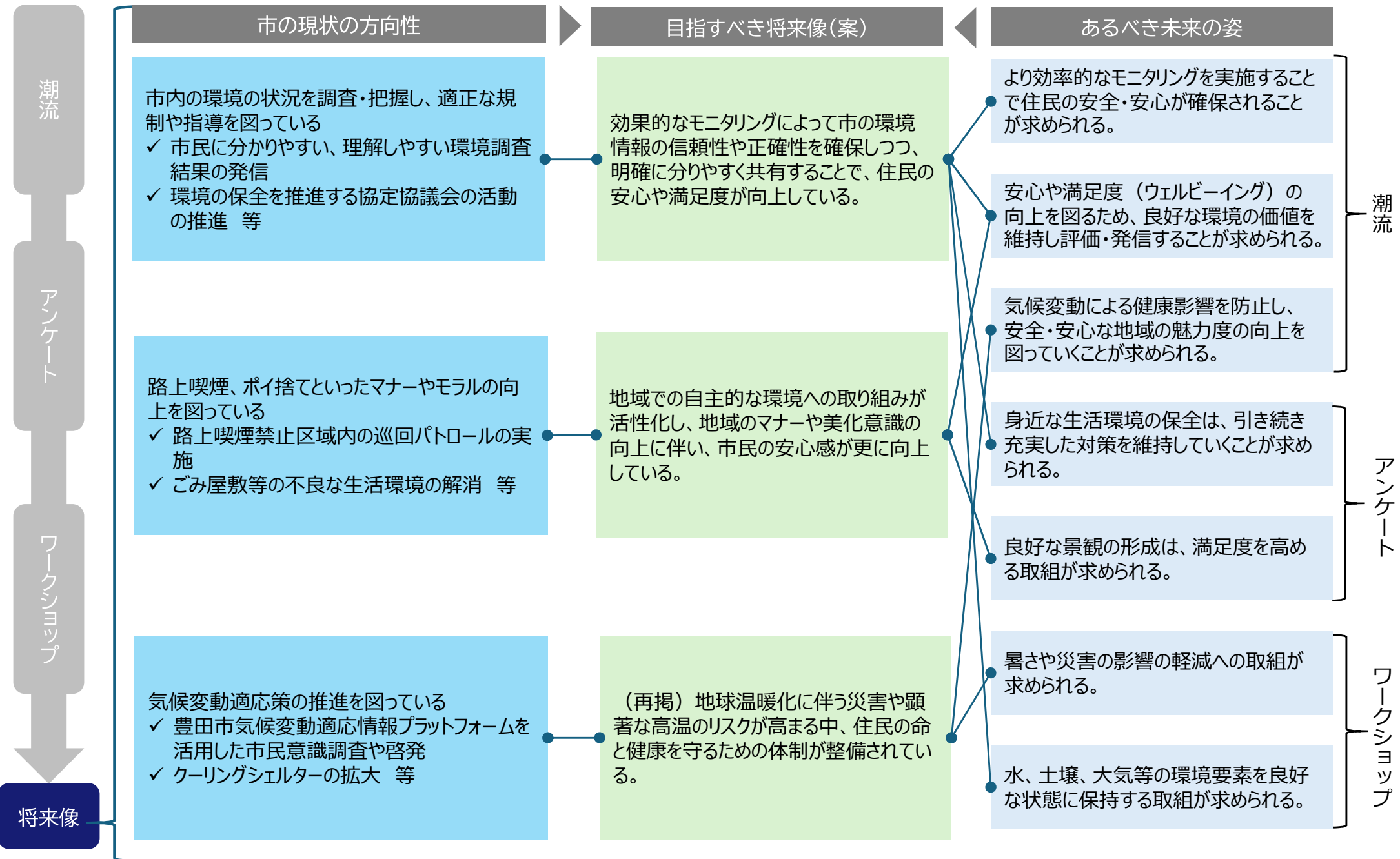
将来像

調査結果

示唆

安全・安心分野における整理結果

(1)安全・安心分野における将来像の整理



安全・安心分野における整理結果

(2)安全・安心分野における将来像実現に向けた課題

目指すべき将来像(案) ※再掲	現状 ◆：市の現状の取組や状態、●：アンケート・ワークショップ、■社会的潮流	ギャップ・課題(★：対策が実施されていない等、ギャップが大きい項目)
効果的なモニタリングによって市の環境情報の信頼性や正確性を確保しつつ、明確に分りやすく共有することで、住民の安心や満足度が向上している。	→ ◆法に基づく常時監視や各種モニタリング調査を実施している。 ●市民アンケート調査の結果、“周辺環境の満足度”について、生活環境分野の満足度に関しては「空気のきれいさ」(約6割)、「静かさ」(約5割)、「河川等の水のきれいさ」(約4割)の順となっている。	●環境調査の効率化を図るため定期的に測定計画を見直すことが必要
地域での自主的な環境への取り組みが活性化し、地域のマナーや美化意識の向上に伴い、市民の安心感が更に向上している。	→ ◆タバコのポイ捨てごみを拾う清掃活動や啓発等を行っている。 ●市民アンケート調査の結果、「地域の環境美化活動に参加する」について“取り組んでいる”と回答したのは約7割となっている。	●不良な生活環境の解消に向けて庁内関係課や関係機関と連携し、支援や指導等を継続して行うことが必要 ★無関心層に対して清掃活動の参加を促すアプローチが必要
(再掲) 地球温暖化に伴う災害や顕著な高温のリスクが高まる中、住民の命と健康を守るための体制が整備されている。	→ ◆法律の施行に先駆けて、民間も含む市内63施設にクーリングシェルターを常設設置。 ◆豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用した啓発 ●ワークショップでは、“夏の暑さ”に多くの共感を得ていた。	●先行的に実施されている設備や情報基盤を活用して周知啓発を継続的に行うことが必要

安全・安心分野における整理結果

(3)安全・安心分野における強化すべき取組

ギャップ・課題(★:対策が実施されていない等、ギャップが大きい項目)

●環境調査の効率化を図るため定期的に測定計画を見直すことが必要

●不良な生活環境の解消に向けて庁内関係課や関係機関と連携し、支援や指導等を継続して行うことが必要

★無関心層に対して清掃活動の参加を促すアプローチが必要

強化すべき取組

安全安心社会に関する監視・調査の継続徹底

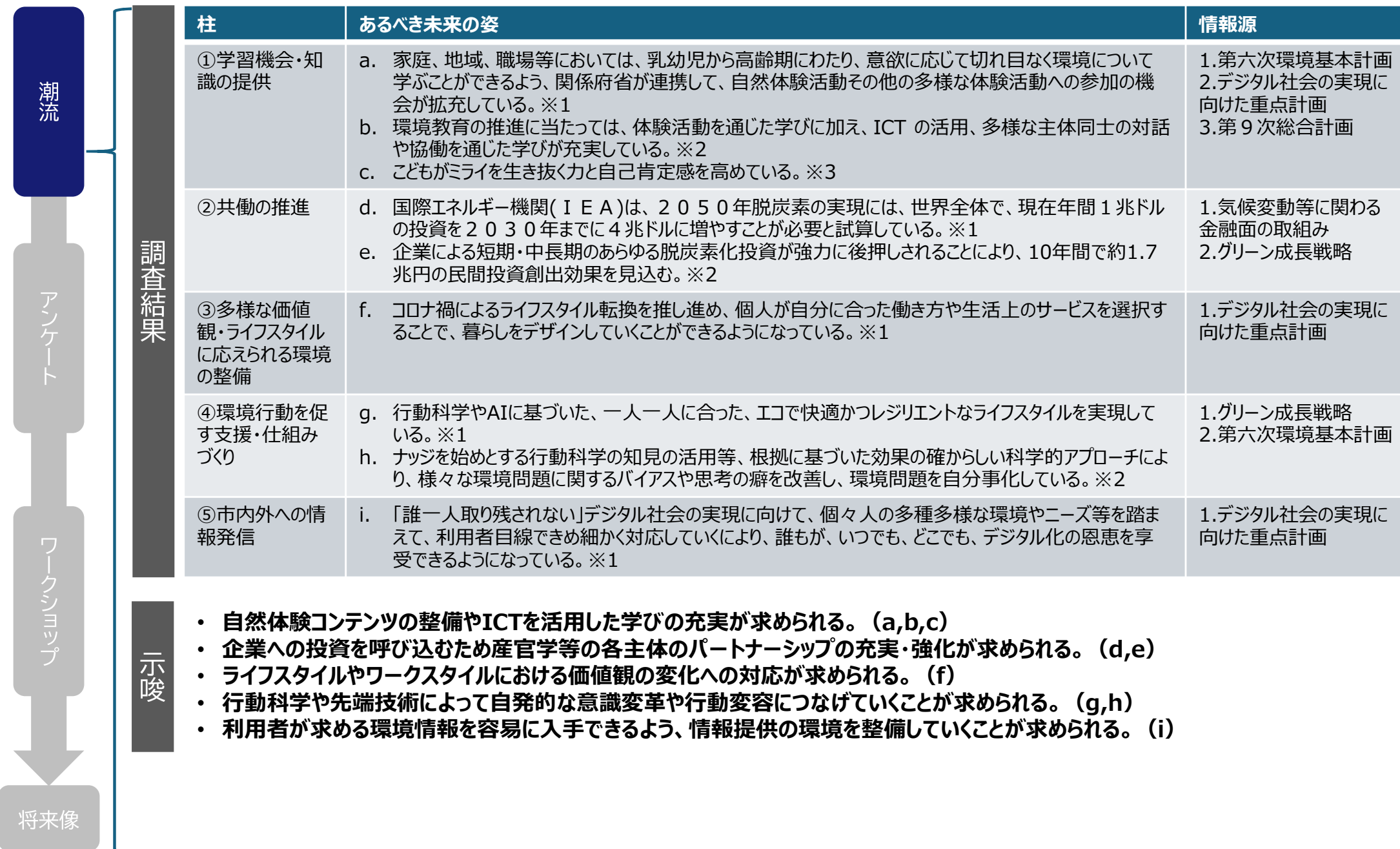
地域住民の安心を生み出すために、事業の監視及び処理業者とのリスクコミュニケーションの推進が引き続き必要

地域の魅力向上に向けた環境活動の拡大

安全・安心な地域の魅力度の向上に向けて、不良な生活環境等の解消に向けた活動を多様な世代・主体に拡大していくことが必要

共働・行動分野における整理結果

(1)共働・行動分野における将来像の整理



共働・行動分野における整理結果

(1)共働・行動分野における将来像の整理

潮流

アンケート

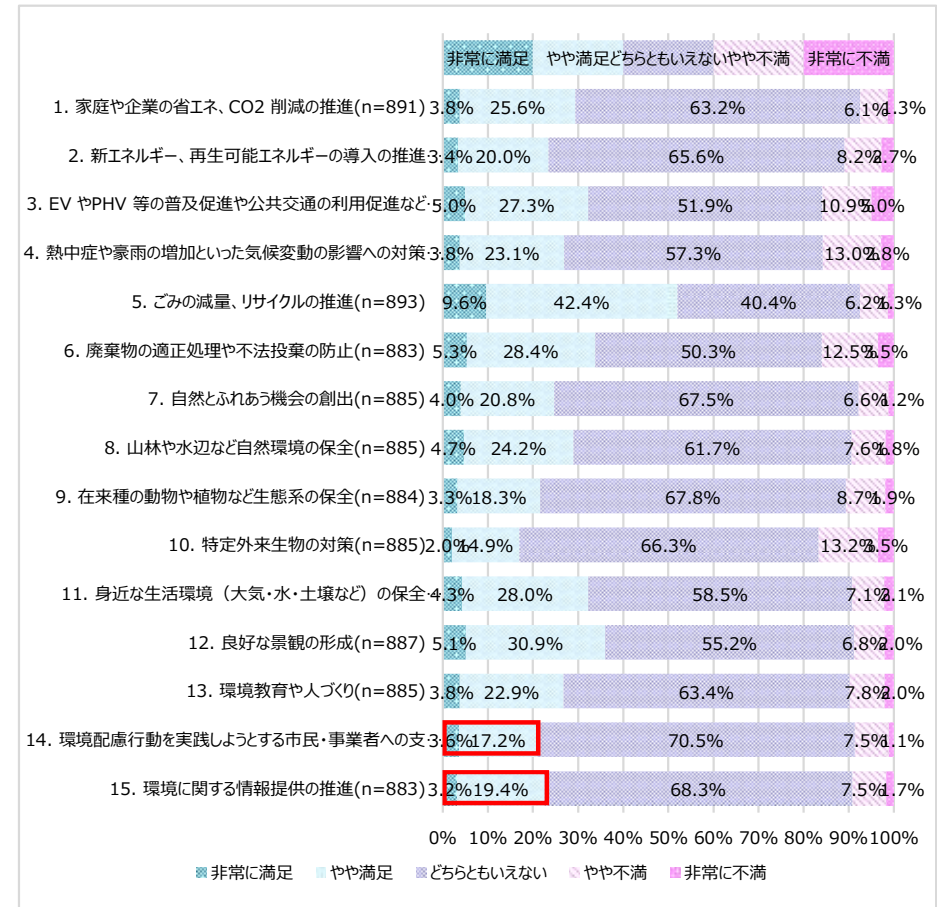
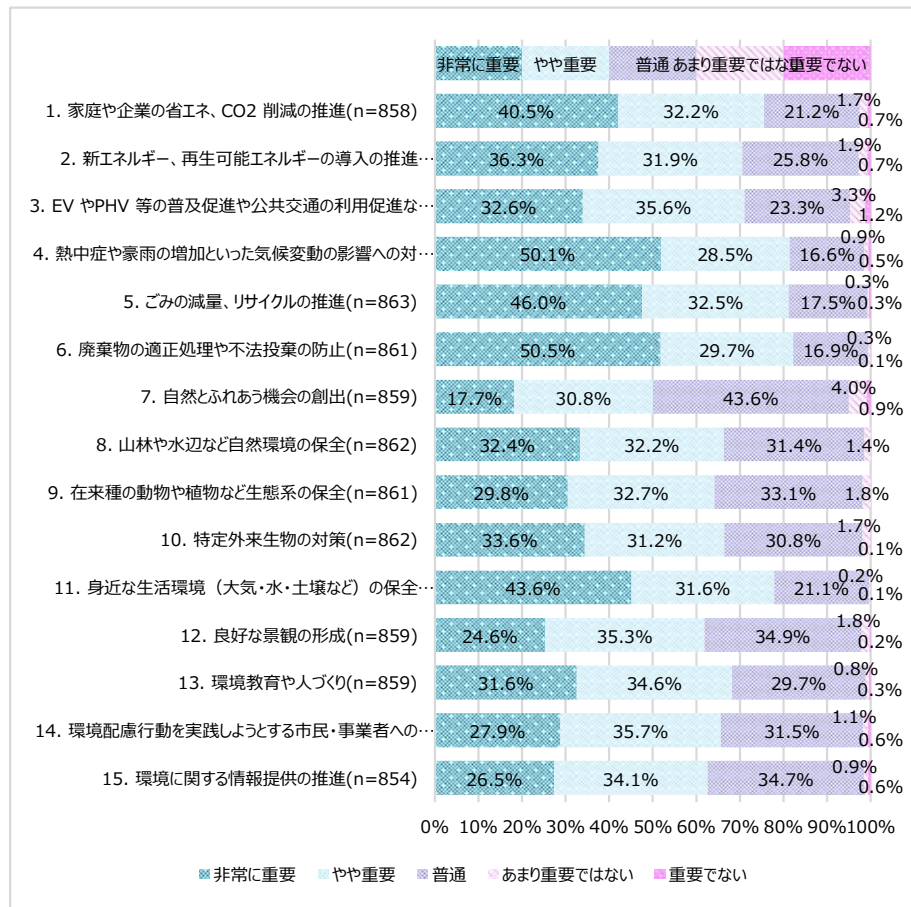
ワークショップ

将来像

調査結果

示唆

問	市の環境への取組について、どの程度満足していますか。また、今後の取組としてはどの程度重要だと思いますか。
傾向	a. “環境配慮行動を実践しようとする市民・事業者への支援” は他の取組と相対的に比較して、満足度が低い取組となっている。 b. “環境に関する情報提供の推進”は他の取組と相対的に比較して、満足度が低い取組となっている。



- 環境配慮行動を実践しようとする市民・事業者への支援は、満足度が平均水準に達していないことから、満足度を高める取組が求められる。(a)
- 環境に関する情報提供は、満足度が平均水準に達していないことから、満足度を高める取組が求められる。(b)

- ワークショップでは、あるべき未来の姿として、“地域交流や市民活動の促進”（a）や“あらゆる世代への配慮”（b）に多くの共感を得ていた。

1.豊かな自然と共生するまち ● 自然環境を保全、再生する ● 自然と人の関わりをつくる ● 気候変動や災害に対応する	2.快適に生活し、移動できるまち ● 移動を脱炭素化する ● 人と車が安全に共存する ● 快適な生活環境を整備する	3.地域のつながりの中で持続可能な暮らしが定着したまち ● 資源を大切にする ● コミュニティを元気にする ● 誰一人取り残さない	4.地域資源を活かして経済発展していくまち ● 地場産業を持続可能にする ● 市内で経済を循環させる ● 市の新しい魅力をつくる
--	--	--	---

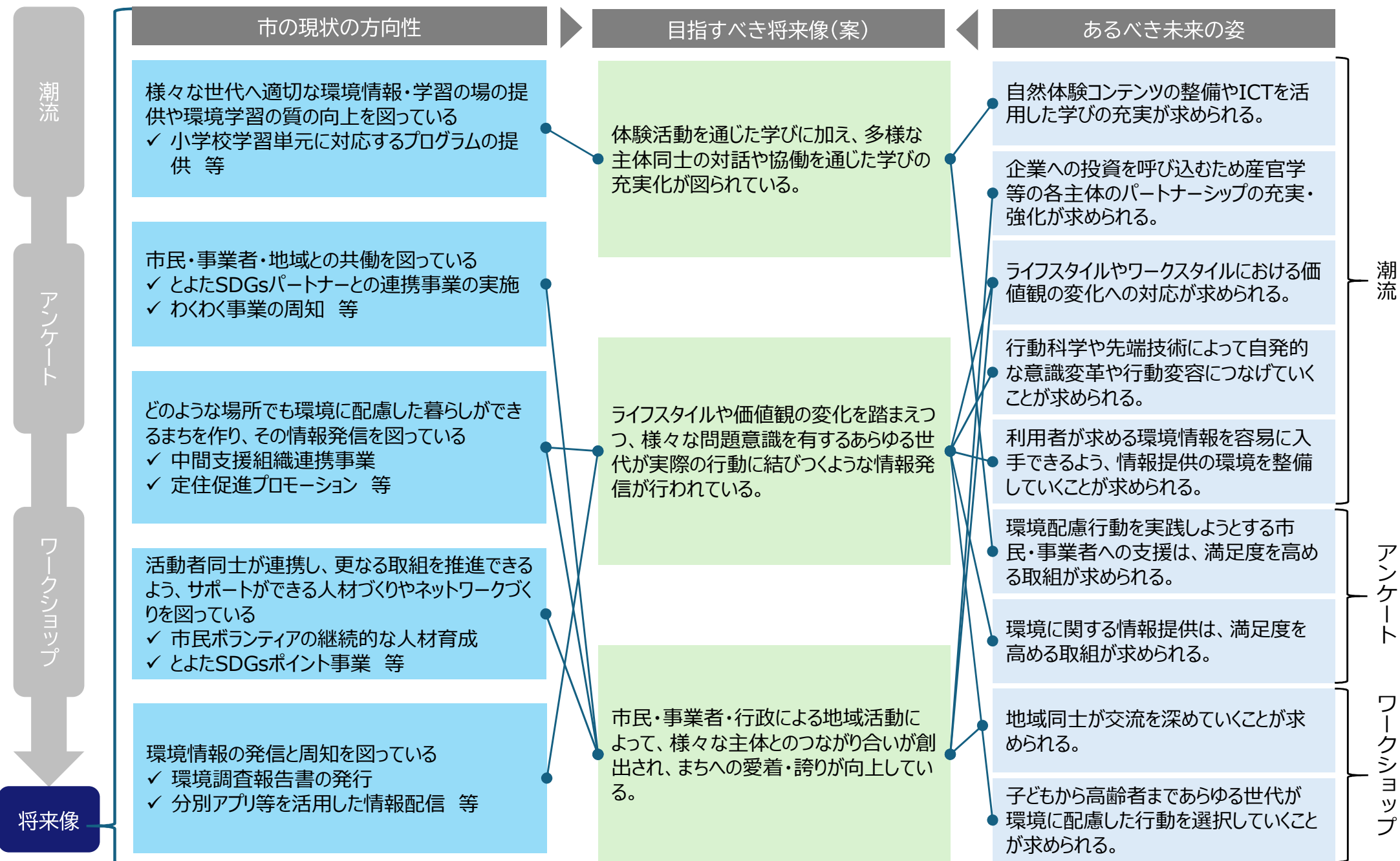
- ・ 地域同士が交流を深めていくことが求められる。(a)
- ・ 子どもから高齢者まであらゆる世代が環境に配慮した行動を選択していくことが求められる。(b)

将来像

示唆

共働・行動分野における整理結果

(1)共働・行動分野における将来像の整理



共働・行動分野における整理結果

(2)共働・行動分野における将来像実現に向けた課題

目指すべき将来像(案) ※再掲	現状 ◆：市の現状の取組や状態、●：アンケート・ワークショップ、■社会的潮流	ギャップ・課題(★：対策が実施されていない等、ギャップが大きい項目)
体験活動を通じた学びに加え、多様な主体同士の対話や協働を通じた学びの充実化が図られている。	→ ← ◆環境学習施設eco-T（エコット）にて身近な環境問題について学ぶことができる環境講座やイベントを開催している。 ●市民アンケート調査の結果、環境に関連する取組状況について“環境学習講座や自然観察会に参加する”の実施率は1割未満。 ●小中高アンケート調査の結果、「普段取り組んでいる環境行動」では、“自然観察会などに参加したり、自然の中で遊んだりして、普段から生き物や自然とふれあう”の実施率が約4割と低くなっている。また、取り組んでいない理由としては、“取り組む機会がない”が最も多く占めた。	▶ ●継続的な見直しにより学習内容の質を維持していくことが必要
ライフスタイルや価値観の変化を踏まえつつ、様々な問題意識を有するあらゆる世代が実際の行動に結びつくような情報発信が行われている。	→ ← ◆環境報告書、環境調査報告書、清掃事業概要を発行している。 ◆環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習によって環境配慮行動を実践するための継続的な人材育成を行っている。 ◆モバイルアプリケーションを活用し、ポイント取扱加盟店が、市民と直接ポイントのやり取りができるシステム「とよたSDGsポイント」を運用している。 ●ワークショップでは、将来像の実現に向けた取組として“環境行動のインセンティブの創出”に多くの共感を得ており、自発的な行動変容を促す仕組みの充実化に対してのニーズが把握できた。 ●市民アンケート調査の結果、「市の環境への取組に対する満足度」について、全体的に“どちらともいえない”が多く占めており、満足度を評価するための市の取組に対する認知度が低いと考えられる。	▶ ●環境行動を促す支援・仕組みづくりを引き続き拡大していくことが必要 ★市の情報を認知させ、さらに関心を引かせるための広報手段を検討し、市民の情報接触度を向上させることが必要
市民・事業者・行政による地域活動によって、様々な主体とのつながり合いが創出され、まちへの愛着・誇りが向上している。	→ ← ◆とよたSDGsパートナーとの連携事業を実施している。 ◆環境の保全を推進する協定協議会で環境規制を学習する教材を企業向け委に作成・公開している。 ◆中間支援組織連携事業、定住促進プロモーションを実施している。 ●市民アンケート調査の結果、周辺の環境の満足度について、“人とのふれあい”に「非常に満足」と回答したのは1割未満となっており、現行計画策定時（H28）と比較すると唯一減少している（H28：7.2%→R6：6.0%）ことから、市民の人間関係が希薄化していることが把握できる。 ●事業者アンケート調査の結果、環境に関連する経営方針や管理手法等について“とよたSDGsパートナーへの参画”の実施率は約1割、“とよた・ゼロカーボンネットワークへの参画”は1割未満となっている。 ●ワークショップでは、将来像の実現に向けた取組として“企業と市民団体による協力・連携による環境活動”に多くの共感を得ており、企業と市民団体との包括的な連携による地域活動の創出のニーズが把握できた。	▶ ●継続して連携事業に関心のある新たな企業や団体の増加を目指すことが必要 ★人と地域などのつながりの拡大や関係性の強化に向けた様々な主体との連携事業を創出していくことが必要

共働・行動分野における整理結果

(3)共働・行動分野における強化すべき取組

ギャップ・課題(★:対策が実施されていない等、
ギャップが大きい項目)

●継続的な見直しにより学習内容の質を維持していくことが必要

●環境行動を促す支援・仕組みづくりを引き続き拡大していくことが必要

★市の情報を認知させ、さらに関心を引かせるための広報手段を検討し、市民の情報接触度を向上させることが必要

●継続して連携事業に関心のある新たな企業や団体の増加を目指すことが必要

★人と地域などのつながりの拡大や関係性の強化に向けた様々な主体との連携事業を創出していくことが必要

強化すべき取組

環境活動に触れる
きっかけづくり

豊富な環境フィールドを活用しつつ、環境に係る活動等への参加に対するハードルを下げるため、活動への参加しやすさの向上をはかることが必要

市の取組への理解
浸透を図るため、
普及啓発の工夫

様々な機会や啓発ツールを活用して市による取組を普及・啓発し、市民一人ひとりに浸透させることで、市民参画や行動変容につなげていくことが必要

様々な主体との連
携

世代を超えたつながりを創出する活動の担い手となる団体や企業との新たな連携する機会を創出し、一人ひとりの幸せの実現や満足度の向上を図ることが必要